

第 5 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和2年4月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第43号 令和元年度熊本県一般会計補正予算（第9号）

専第 43 号

令和元年度熊本県一般会計補正予算（第9号）

令和元年度熊本県の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 243,076千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 823,459,238千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和2年3月25日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		127,431,197	146,400	127,577,597
	1 国庫補助金	86,818,636	146,400	86,965,036
2 繰入金		35,063,120	96,676	35,159,796
	1 基金繰入金	34,060,059	96,676	34,156,735
歳入合計		823,216,162	243,076	823,459,238

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民 生 費		100,762,849	144,000	100,906,849
	1 社会福祉費	56,723,596	144,000	56,867,596
2 衛 生 費		56,455,678	1,002	56,456,680
	1 公衆衛生費	39,122,431	1,002	39,123,433
3 労 働 費		1,986,005	14,538	2,000,543
	1 失業対策費	196,885	14,538	211,423
4 商 工 費		58,788,170	79,936	58,868,106
	1 商 業 費	47,860,240	79,936	47,940,176
5 教 育 費		139,079,858	3,600	139,083,458
	1 保健体育費	2,282,324	3,600	2,285,924
歳 出 合 計		823,216,162	243,076	823,459,238

第2表 繰越明許費補正

追加

款	項	金額
1 労働費		千円 14,538
	1 失業対策費	14,538
2 商工費		79,936
	1 商業費	79,936
合計		94,474